

筑後地域消防指令センター高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線システム更新整備業務委託質問回答

No.	質問内容	回答
1	<p>プロポーザル実施要項 3ページ 9(1) 提出書類関連(共同企業体結成予定書(様式第9号)・価格提案書(様式第10号)及び必要と考えられる書類)にJV名及びJV全構成員の名称を記載しても構わないでしょうか。</p>	<p>共同事業体による申し込みの場合の、提出書類の記載方法が分かりやすくなるよう、実施要項の修正及び様式の追加を行いました。 様式等の修正により、共同事業体の名称の記載箇所等を明示しております。 修正後の実施要項をご確認ください。</p> <p>1 プロポーザル実施要項 3ページ 9(1) 様式の追加 ①ア 参加申込書(様式第3号の2) ②イ 価格提案書(様式第10号の2)</p> <p>2 様式の追加及び修正 以下の様式の追加及び修正を行いました。</p> <p>(1) 共同事業体が提出する様式の追加 ○参加申込書(様式第3号の2) ○価格提案書(様式第10号の2)</p> <p>(2) (1)に関連した様式の修正 ○参加申込書(様式第3号) ○共同企業体結成予定書(様式第9号) ○価格提案書(様式第10号)</p>
2	<p>プロポーザル実施要綱 6ページ 17(3) 著作権等の権利 企画提案書の無償で使用とありますが、貴事務組合内部の共有資料としての使用だけでなく、外部公開での使用も想定されていますでしょうか。その場合弊社著作権に係る部分であれば使用にあたり別途協議が可能でしょうか。</p>	<p>久留米広域市町村圏事務組合(以下、「組合」という。)と契約に至った者が作成した企画提案書については、組合、筑後地域消防通信指令事務協議会構成消防本部及び施工監理業者において、整備時の仕様確認等に用いる共有資料と考えております。この範囲以外の場合は、別途協議となります。</p>
3	<p>プロポーザル実施要綱 4ページ 15(2) 契約保証金 免除を受ける場合は、JV の場合、全構成員が、第27条各号のいずれかに該当することが必要でしょうか。</p>	<p>共同事業体の全構成員ではなく代表者が第27条各号のいずれかに該当するかでご判断ください。 ただし、契約保証金減免は組合の判断となりますので、第27条の何号を想定されているのか、事前にご協議ください。以下、参考例示となります。</p> <p>第27条第1号 代表者が履行保証契約締結する場合、保証書の名義は共同事業体名を冠してください。例) △△△△共同事業体 代表者 ○○○○株式会社</p> <p>第27条第3号 代表者の実績としますが、減免適用の判断は組合が行います。</p>

4	仕様書 15 ページ 11 項、仕様書 71 ページ 3 (1) 防災行政無線側接続は既設インタフェースとの記載がありますが、インターフェースをご提示願います。	組合と契約に至った者に対して開示します。
5	仕様書 59 ページ 第 5 章 第 4_19 予備発電機本体及び燃料配管は更新とし、燃料タンクは既存の外観補修でよろしいでしょうか。	左記の施工方法で構いません。
6	仕様書 58 ページ 表 5-5、仕様書別紙 2 30 ページ ア 直流電源装置について、仕様書 58 頁と別紙 2 30 頁の内容が相違しているように思われます。 仕様書 58 頁の内容（指令センター 5 階と 3 階）が正しいでしょうか。	お見込みのとおり、直流電源装置仕様は仕様書 58 ページの記載内容をご確認ください。
7	仕様書別紙 1 機能一覧 6 ページ 13 タウンページデータベースについては既設データの移行と考えてよいでしょうか。	他の目標物データで代用可能なため、タウンページデータベースのデータ移行は不要です。
8	仕様書別紙 1 機能一覧 6 ページ 13 電柱データについては既設データの移行と考えてよいでしょうか。	新規調達とします。
9	仕様書別紙 1 機能一覧 11 ページ 27 署所端末機能 「庁内の電話機から放送ができるよう P B X との接続を考慮する」 P B X の改修が必要な場合、各本部様でご用意されるということでしょうか。	お見込みのとおり、責任分界点は P B X との接続インタフェースとなります。
10	仕様書別紙 2 装置要件 22 項～23 項 イ(キ) 現在天気計について詳細な仕様をご提示いただけないでしょうか。	他の機器で代用可能なため、現在天気計は不要とします。
11	更新対象外で撤去のみ必要な機器がある場合は、機器明細を提供いただけないでしょうか。	本プロポーザル参加者に機器明細を提供します。

12	<p>仕様書 80ページ 第7_第1_4_(4)</p> <p>現行の3階：通信機械室、5階：指令管制室・指令管制機械室・通報情報処理室の既設装置撤去後の改修は、機器撤去部分の復旧作業（床と天井の穴埋め作業、OAフロアー復旧）と考えていますがよろしいでしょうか。</p>	お見込のとおりです。
13	<p>大気汚染防止法に従って、受注者が各庁舎、建屋における工事作業内容に応じて石綿（アスベスト）の有無を調査するにあたり、次の質問についてご回答をお願いします。</p> <p>①この調査にかかる費用は本業務に含まれますか。②アスベストの有無につき貴組合で調査結果が既にある場合、開示いただくことは可能でしょうか。③調査の結果レベル1、2のアスベストが確認できた場合、その対応は本業務に含まない認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>①本業務に含まれます。</p> <p>②調査結果がある施設については、開示いたします。</p> <p>③本業務に含まれます。ただし、この場合における施工方法等は、別途協議させていただきます。</p>